### 7. 使用許可の取消

●使用に関する諸規定が守られない時は、使用を停止 し、又は使用の許可を取消す事がありますのでご注意 ください。

### 8. 使用の時間について

●使用時間には、会場の準備(仕込み)、後片付け(撤去)等に必要な時間が含まれています。特に飲食を伴う催物はご注意ください。

### 9. 飲食を伴う使用

● 飲食を伴う使用については、制限されることがあります ので、あらかじめお問合せください。

# 使用にあたって

### 1. 使用許可書の携帯

● 使用の際は、使用許可書を携帯し、会館事務室に提示してください。

### 2.原状回復の義務

●使用後は、設備・備品等を元の位置に戻して、職員の 点検を受けてください。万一破損・滅失等をした時は、 使用者の責任において賠償していただきます。

# 3. 必要人員の確保

● 使用する内容により、必要な場合に担当者を配置してください。

# 4. 災害時に備えて

● 非常口の場所と、避難誘導等をあらかじめ確認してください。

## 5. 物品の販売等

● 物品の販売、展示及び催物以外の宣伝をする時は、あらかじめ許可を受けてください。

# 6. 駐車場の利用

● 駐車スペースには限りがありますので、なるべく自家用車のご利用をご遠慮くださるよう、周知しておいてください。

#### 7. ごみの処理

●施設使用に際して出たごみは、主催者が責任持って処理をするとともに、お持ち帰りとなります。お持ち帰りが無理な場合はご相談ください。

### 8. 無料でお貸しするもの

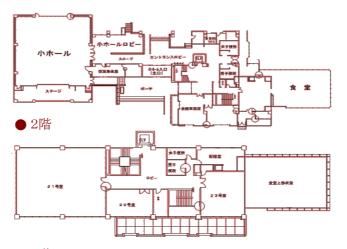
● お盆、湯呑み、やかん、ポット、水差し等がありますので、ご使用の時は係員にお申出ください。 使用後は必ず洗浄して、所定の位置にお返しください。なお、不足分及び布きん等の上記以外の物品は使用者でご用意してください。

### 9. その他

● 受動喫煙防止のため、館内及び敷地内は全面禁煙となっております。

# 会議室棟平面図

### ● 1階



### ● 3階



# 江別市民会館ご利用案内

# 開館時間

午前9時から午後9時まで

# 受付 時間

午前9時から午後7時半まで

# 休館 日

年末年始 (12月29日~1月3日)



# 江別市民会館

〒067-0074 北海道江別市高砂町 6 番地 TEL 0 1 1 - 3 8 3 - 6 4 4 6 FAX 0 1 1 - 3 8 1 - 1 0 7 7 http://www.city.ebetsu.hokkaido/jp/citizenshall /index.html

(2019.07.01)

# 使用の申込み

### 1. 申込み方法

- 受付は開館日の午前9時から午後7時半までです。
- お申込みは使用料をお持ちの上、会館事務室へ直接お越 しください。

電話やFAXによる受付はできません。口座振込みに よるお支払いはできません。

- 割増料金及び付属設備等の使用料は、使用の状況により 計算の上、当日精算にて別途納めていただきます。
- 初めてお申込みをされるお客様は、会社概要、パンフレ ット、催物のチラシ等をお持ちください。

### 其木油田料

(甾位・田)

赴	基本使用科 (単位:円)							
室 区 分			収容 人数	午 前	午 後	夜 間	面積 (坪)	
平日   大ホール			固定席 1,005席	17, 300	25, 900	35, 300	278. 18	
土目祝		-,///	22, 000	31,000	41, 200			
小:	ホール	平日	280名	8,000	11,000	13, 300	114. 36	
土;		土日祝		9,000	13, 000	16, 800		
	11	号室		600	800	900	8. 18	
	21	号室	120名	4, 200	5, 400	5, 600	57. 73	
	22	号室	10名	1,600	2, 200	2,600	11.36	
	23	号室	30名	1, 400	1,700	1, 900	17.86	
	31	号室	30名	1, 500	1,800	1, 900	18.55	
会議	32	号室	30名	1, 500	1,800	1, 900	18. 55	
戒室	33	号室	24名	1,000	1, 300	1,500	13.64	
	35	号室	18名	800	1,000	1, 100	10.32	
	36	号室	24名	1, 400	1,700	1, 900	17.09	
	37	号室	180名	5, 400	6, 700	7,000	67.64	
	和室1号室			400	500	600	6畳	
	和室	2号室		1,000	1, 300	1,500	18畳	
楽屋	楽屋1号室		4名	700	700	700		
	楽屋2号室		3名	600	600	600		
	楽屋3号室		5名	600	600	600		
	楽屋	5号室	12名	1, 400	1, 400	1, 400		
	楽屋	6号室	10名	700	700	700		
ホ	ワ	イエ		8,000	11,000	13, 300	137. 38	

### 2. 受付期間

- 大ホール、小ホール及び婚礼に使用する場合の会議室等は、 使用日の12ヶ月(市外11ヶ月)前の月初めから3日前まで。
- 会議室等は使用開始日の6ヶ月(市外5ヶ月)前から3日前まで。

付属設備使用料

(単位:円) 件 名 使用料 7,000 用本機 2,000

	!	物(	牛 名		使用	料		!	物	件	: ;	名		使用料
	所 作 台			5, 00	00		⇒m \	[/ E			144	大	7, 00	
	平台		10	00	調う		化 月	H	4	機	小	2, 00		
	高・中・箱・木足			į	50		ボ	_	Ś	Į"	_	大	3, 00	
	吊バト		トン	大	50	00		ラ	-	1		$\vdash$	小	1, 00
			r /	小	1	50		ホ リ	J :	ji.	ン	卜	大	5, 00
	松	Ž	[3]	目	1, 00	00		ラ	-	1		$\vdash$	小	1, 00
	紗	沙		幕	30	00		シー	— <u>]</u>	J	ン	グ	大	5, 00
	暗 転 幕			幕	30	00		ラ		1		ŀ	小	1, 00
	中	割	り	幕	60	00		サス	~:	ノミ	/ 3	ン	大	3, 00
	11年12年大		大	60	00		ラ	-	1		ト	小	1, 00	
舞	引割バック幕小			小	10		照	フッ	ソ	<u>۱</u>	ラ	イ	卜	70
舞台	ホリゾント幕		大	30		明	花道	フ	ツ	トラ	ライ	卜	30	
設	W )	, , ,	/ 下帝	小	10		設備	クセ	ノン	ピン	/ス:	ポッ	· }	3, 00
備	映	映 写			2, 00		関	リモー	- ŀ	ピン	/ス:	ポッ	· ト	2, 00
関係	反	***************************************	擊	板	4, 00	00	係	L		1	0	. 5k	w	20
尔	またム	大ホー	・ル	1,00	00		ス ホ ゜ットラ イ ト	1	. 0k	w	25			
	講演台		小ホー	ル	50	00			1	. 5k	w	30		
	司	会	者	台	30	00		ムーヒ	* 1/	h ×	0	. 5k	W	60
	指	揮	者	台	1	50		スポ		/ ኑ	1	. 0k	w	40
	譜 面 台 指揮者				į	50		×		Ċ	1	. 5k	W	50
			制	1	50	プロフ		ファ・	イル	ンス	ポッ	ト	30	
	毛 せん			$\lambda$	10	00		スタ						2, 00
	ピアノ   大ホー     小ホー     舞台拡大用平		ル	4, 00			スタ				_		1, 00	
			* '	ル	1,00				殊	效		果	器	60
				50	00	L		リ	力		ラ	_	5	
	特殊効果器				00			示	バ		礻	ル	5	
	放送用本機 (マイク×1付属)		大	7, 00		その他	展	示	ラ		1	ㅏ	20	
			小	2, 00	00		映	像		機		器	1, 00	
音響設備即			会	50	00		映写	トス	ク	IJ	<u> </u>	ン	30	
	ワイヤレス マイク		大	2, 00			屏					風	60	
			小	1, 00	00		電	子っ	十.	ル	ガ	ン	1, 00	
			会	50	00		コン	セン	k		k v		40	
	マ	イ	ク	類	40	00		- V	. ,	'	3	k v	W	50
関係	録音再生装置				00	>							ていま	
ΝN	移 動 用ミキサー			2, 00	00		す	0				区分		
	移動用スピーカー				00							ール		
	エレベーターマイク装置			2, 00	00			小	-	小	<b>#</b> -	ール		

3点吊マイク装置

### 婚礼セット使用料

小ホール	30,000円	宴会場、着付室、結婚式場兼写
37号室	19,000円	場、控室、婚礼セットを含む料金
21号室	14,000円	です

### 3. ご利用区分

1,000

5,000

1,000

3,000

1,000

300

3,000

200

400

500

300

50

200

1,000

500

会=会議室

●1日を3区分に分けて、午前・午後・夜間、午前~午後、 午後~夜間のように2区分、あるいは全日(1日)単位 でご使用になれます。

区	分	時間
午	前	9:00~12:00
午	後	13:00~17:00
夜	間	18:00~21:00
全	日	$9:00\sim21:00$

### 4. 使用の取消・変更

- ●利用者の都合で使用を取りやめた場合は、納入された 使用料は規定で定められている場合の外はお返しでき ません。但し、次の期間であればお返し致します。
- 日程や会場を変更したい場合は、3日前まで変更でき ます。
- ●取消、変更いずれの場合にも、手続きには会館事務室 にて、印鑑、振込先銀行口座が必要になります。

	大ホール	3ヶ月前	全 額
取消申請	婚礼	2ヶ月前	5 割
双付甲明	小ホール	1ヶ月前	全 額
	会議室	10日前	5 割

### 5. 割増使用料

- 営業又は営利に結びつく目的での使用料は、基本料金 の10割増となります。
- 営利を目的として、入場料、又はこれに類するもので、 その額が(2種類以上定められている場合は、その 最高額を基準とする。) 4,001円以上を徴収する場合 は基本使用料の20割増となります。

## 6. 目的外使用などの禁止

● 使用許可を受けた目的以外に使用し、転貸し又は使用 権を譲渡する事はできません。